

# 令和4年度 決算報告

～「暮らしやすく、希望あふれるまち」の実現に向けた取り組みの推進・  
アフターコロナへの備えと物価高騰対策の実施～

市民の生活の質を着実に高め、若者が帰ってきたくくなるような、「暮らしやすく、希望あふれるまち」を将来にわたって実現するため、各種の取り組みを推進しました。

一方で、コロナ禍で落ち込んだ市内経済の回復や、アフターコロナを見据えた経済活性化に資する支援を行ったほか、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者に対し、国・県が講じる各種制度に加えて市独自の支援を行い、負担の軽減に取り組みました。

■問合せ…財政課（☎025-520-5637）

## 令和4年度に実施した主な事業

### ●「暮らしやすく、希望あふれるまち」の 実現に向けた5つの視点に基づく取り組み 生活の質の向上

- ・福祉の取り組みの推進に向けて、第3次地域福祉計画を策定
- ・産後の健康診査を助成するとともに、産後に心身の不調などがある人に対して助産師による訪問型産後ケアを実施
- ・保育園などで体調不良となった児童を保護者に代わって迎えに行き、医療機関での受診後に病児保育室で一時的に保育を行う体制を整備
- ・教育施策の根本となる新たな教育大綱を策定

### 共創の推進

- ・地域の実情に合った取り組みを更に推進していく仕組みとして「地域独自の予算」を制度化
- ・まちなか居住の推進に向け、高田地区において、良好な居住環境の整備やまちの魅力向上に資するモデル事業を実施
- ・市民の意見などを市政運営につなげるため、「移動市長室」や「市民と市長との対話集会」を開催
- ・若者などの多様で柔軟な働き方の希望の実現を後押しするため、創業スタートアップ支援補助金を創設

### 地域の魅力の最大化

- ・歴史文化を生かした通年観光の仕組みを整えるため、春日山、直江津、高田の3つのエリアを中心に、市民や関係する団体などと意見交換を開始
- ・農業の後継者を確保するため、おためし農業体験に要する経費の一部や新規就農者に対する農業機械の導入などを支援
- ・ふるさと納税の返礼品として、米、酒などの農林水産物や加工品、工業製品などを積極的に活用
- ・東京圏から移住して就業する若者などへの支援金について、子育て世帯に対する加算を増額

### 復元力・再起力の強化

- ・原子力防災対策として、避難行動などをまとめた動画を作成し、普及啓発の取り組みを強化
- ・災害の発生予防と拡大防止を図るため、市道9路線の法面修繕工事などを実施
- ・商工団体などが創意工夫を凝らし、売上増加につながる取り組みや、商店街のアーケードなどの共有施設の改修を支援

### 循環共生社会の構築

- ・環境負荷の少ない社会の形成に向け、環境基本計画および地球温暖化対策実行計画を策定
- ・森林経営管理制度を活用し、吉川区内での間伐や新たな森林の経営管理権の取得を推進
- ・中山間地域で暮らす高齢者や高校生などの移動手段を確保するため、安塚区および牧区で予約型コミュニティバスを実証運行

### ●第7次総合計画などの策定

- ・令和5年度以降のまちづくりの指針となる第7次総合計画をはじめ、新たな行政改革、財政などの計画を策定

### ●新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

- ・介護保険施設への新規入所者などを対象としたPCR検査に係る費用を一部助成
- ・感染症の影響により著しく売上げが減少している中小企業者などに、事業者経営支援金を支給
- ・事業者の新たな取り組みを支援する「中小企業者等イノベーション推進補助金」を創設

### ●物価高騰への対応

- ・国から措置された各種交付金などと財政調整基金を活用し、生活者・事業者を支援する給付金や支援金を支給
- ・市立小・中学校や幼稚園、保育園において、給食材料費の上昇分を市負担として据え置き

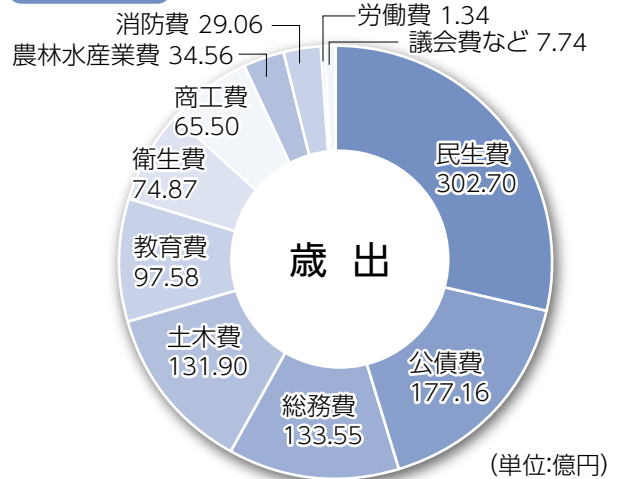
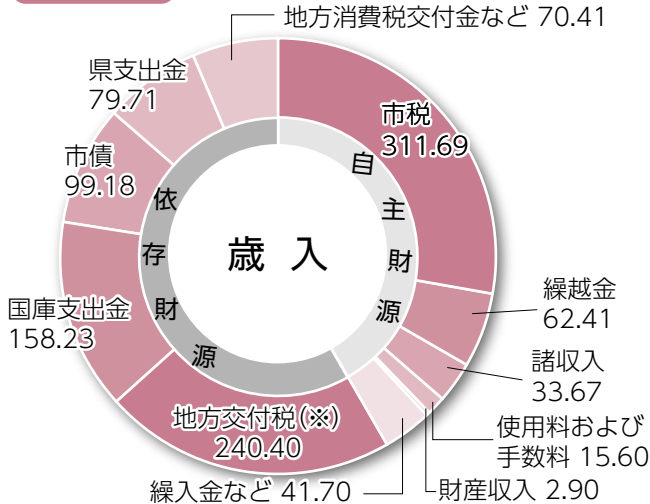


# 一般会計

※表記単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない場合があります。

**歳入** 歳入総額 1,115億9,008万円

**歳出** 歳出総額 1,055億9,629万円



(単位:億円)

※地方交付税は依存財源に分類されますが、用途の特定されない一般財源としての側面を持っています。

歳入総額と歳出総額の差し引き59億9,379万円は、令和5年度に繰り越します。

## 特別会計

特別会計は、市が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源として支出するため、一般会計とは別に経理を行う会計です。

会計名	歳入総額	歳出総額	会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	167億9,841万円	167億8,808万円	介護保険	237億2,847万円	232億6,333万円
診療所	3億7,554万円	3億7,554万円	後期高齢者医療	23億6,855万円	23億3,088万円

## 企業会計

企業会計は、地方公営企業法の適用を受けて経営している会計です。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、内部留保資金などで補填しました。

会計名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
ガス事業	92億4,513万円	88億5,892万円	1億7,996万円	14億1,359万円
水道事業	65億8,103万円	53億1,140万円	6億1,670万円	32億7,918万円
工業用水道事業	1,920万円	1,613万円	0円	0円
病院事業	24億8,480万円	27億5,011万円	2億7,704万円	4億19万円
下水道事業	93億5,903万円	90億6,552万円	89億2,018万円	110億8,343万円

## 基金残高・市債残高 (一般会計)

財政調整基金残高	75億9,860万円	市債残高	1,126億7,000万円
その他の基金残高	77億1,349万円	うち実質負担額	303億2,046万円

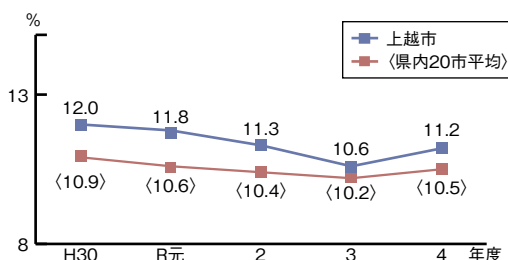
### 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率は、警戒ラインとなる早期健全化基準を下回りました。

実質公債費比率	その年の収入※に占める借金返済の割合です。国が負担する額は除きます。 (早期健全化基準：25.0% 財政再生基準：35.0%)
将来負担比率	その年の収入※に対する、将来負担しなければならない負債の割合です。 国が負担する額や、保有する貯金分を除いた実質的な将来負担額で計算します。 (早期健全化基準：350.0% 財政再生基準はなし)

※その年の収入は、実際の収入ではなく、国が定める一般財源を中心とした収入です。

### 実質公債費比率



### 将来負担比率

